申込・問合せ

保険健康課 ☎ 0495-77-2113 保険担当 FAX 0495-77-2117

もっと詳しく検査したい方へ

健康で楽しい毎日を送るためにも、年に一度は体のチェックをしませんか。人間ドック・脳ドックはご自身 の目的に合わせて検査項目を増やすことができ、自分の体の状態を知る良いきっかけになります。 神川町では次の通り人間ドック・脳ドックの受診者に対して助成を行っています。

対象者

- 〇神川町国民健康保険被保険者(以下:国保)
- ・人間ドック等の受診日まで引き続き6か月以上 国保に加入している、30歳以上の方 (国保税を滞納していない世帯の方)
- ○後期高齢者医療制度被保険者
- ・人間ドック等の受診日までに後期高齢者医療制度 に加入している方

(人間ドック・脳ドック・併用ドック共通)

- . 上限 25,000 円
- ・検査料の差額分は個人負担となります。
- ※助成は年度内に1人1回です。
- ※町の健康診断を受ける方は、人間ドックの対象 外となります。

(脳ドック助成のみの方は申請できます。)

申込みから助成金受領までの流れ

①町へ助成の申込みをする

保険健康課の窓口 で申込みをする。 持ち物:保険証

②病院を予約して、受診

検査機関へ直接連絡して、 検査日の予約をする。 検査機関の指定なし。

③助成金を申請する

①検査の領収書②検査結果 ③認印4通帳等

4点を持って、保険健康課 県内・県外どこでも受診可能。または神泉総合支所へ申請



お得にリフレッシュしたい方へ

神川町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方が、町と提携しているホテルや旅館など の保養施設に宿泊する場合に一年度中1泊に限り宿泊費の一部を助成します。

助成金額 **2,000** 円 (年度内 1 人 1 回限り)

令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

▼対象者

- ·神川町国民健康保険被保険者
- · 後期高齢者医療制度被保険者



保険健康課で確認できます。

▼申請方法

保険健康課窓口にて、事前に申請してください。 申請後に助成券・利用券をお渡しします。



冬桜の宿も利用できます!

75歳以上の皆様へ あなたの健康状態を教えてください!

令和2年度から75歳以上の皆様に質問票をお送りします。 4月中旬に送付する健診の申込書と一緒に送付しますので、 ご記入の上返信をお願いします。

何のための質問票ですか?

地域で高齢者を支えるために必要な質問票です。 皆様に記入していただいた質問票をもとに、町の高 齢者の健康状態を総合的に把握します。

それと同時に、必要に応じて町で行っている体操教 室をご紹介したり、訪問を行います。

お伺いする内容は、健康状態、食習慣、体重変化など の15項目です。ご協力をお願いいたします。

Q2. どのように記入すればいいですか?

- ① 特定健診を受診する方
- ② 入院中の方
- ③ 施設入所中の方
- ④ 特定健診を受診しない方(人間ドックを受診する等)

上記①~③の方は質問票の該当欄に〇を記入してく ださい。

- ① の方は、特定健診の問診で同様の質問をお伺いします。
- ④ 特定健診を受診しない方については、右記質問票の 15項目を記入してください。

詳しくは申込書に同封する記入例をご覧ください。

Q3. 記入したらどうすればいいですか?

記入もれがないか再度ご確認ください。電話番号も忘 れず記入してください。

申込書に同封している返信用封筒に入れて投函してく ださい。















この返信用封筒に入れ 投函してください。

5 KAMIKAWA 4月号 KAMIKAWA 4月号 4